第１２回柏崎市学区等審議会　概要報告

１　日　　時　　令和４年（２０２２年）９月２２日（木）午後６時３０分～午後８時１５分

２　会　　場　　柏崎市役所１階　多目的室１、２

３　出 席 者

⑴　委員　　２０名　阿部会長、徳永副会長、五十嵐委員、池嶋委員、大谷委員、片山委員
北村委員、小林（眞）委員、小林（美）委員、関矢委員、遠山委員
冨川委員、中村（豊）委員、中村（義）委員、拝野委員、宮坂委員
矢代委員、山田委員、吉田委員、飛田委員

⑵　事務局　　７名　宮崎教育部長、田辺教育総務課長、池田学校教育課長、
矢沢学校教育課主幹、伊比教育総務課課長代理、清水主査、宮川主事

⑶　傍聴者　　５名

⑷　報道　　３名

４　会議概要

⑴　開会あいさつ　　阿部会長

⑵　審議事項
地元の意見交換を受けての所感、答申案に向けての質疑

⑶　その他

①　次回審議会の日程
１０月１３日（木）　午後６時３０分から
市役所１階　多目的室１、２

②　その他

⑷　閉会あいさつ　　徳永副会長

発　言　者	発　言　概　要
【開会あいさつ】	
会　　長　：	９月１１日、１８日に東中学校、第五中学校、鯖石小学校、高柳小学校の４会場で意見交換会を開催した。意見交換が十分だったかはそれぞれの受け止め方によるが、審議会としてはある程度議論を尽くすことができたと思う。１０月の２回の審議会で実際の答申を作ることになる。特に小学校の統合に関しては委員の間で意見が割れた。グループ討議でもグループごとに違う結論が出たという経過もある。審議会として一つの考え方を出したが、おそらく委員の間では温度差があるはずだ。自分の考えよりも審議会で一つの方向性にまとめることを優先したこともあると思う。 答申では一つの選択肢を示す訳だが、審議の過程で出たいろいろな意見はきちんと答申に記載し、また、市と教育委員会への意見・要望として盛り込むなど、できるだけ各委員の思いを反映する形にしたいと考えている。 本日は４会場での意見交換会を受けての所感、質疑を中心に進める。

【審議事項】

会　　長　：　審議に入る前に、委員の皆さんに諮りたいことがある。本日の審議の内容とも関係するため先に決めておきたい。

１０月の２回の審議会は非公開で開催したいということである。審議会はこれまでの全ての審議をオープンにしてきており、概要報告もホームページで公開している。

その原則は変わらないが、今回非公開としたい理由は２点ある。

１点目は、１０月の２回の審議会は実際の答申文を作る作業になるので、考え方を作る段階までは公開で良いとしても、実際の答申の文章が事前に外に出てしまうのは、諮問をした側への礼を失することになるためである。

２点目は、統合のことを最終的に決めるのは市と教育委員会であるにせよ、審議会としてもできるだけ答申を尊重してもらいたいという気持ちがあるので、答申文はできるだけ市と教育委員会に受け入れてもらえるような文案の検討が必要なためだ。いわゆる戦術的なものは公開しない方がいいと思う。

今日の審議に影響すると言ったのは、１０月の２回の審議を非公開にすることによって本日どこまで発言し、どこからは来月に回した方がいいという考えも出てくることである。

この２点において１０月の２回の審議会について、報道も含めて非公開としたい。これについて意見はあるか。

委　　員　：　１０月の２回の審議会に参加するのは委員２０人だけか。

会　　長　：　委員２０人に加え、教育委員会の事務局は参加する。

事務局が答申文を承知するのは構わないが、委員と事務局以外の外部に、事前に答申文が出てしまうのは良くないということである。

他に意見等なければ１０月の２回の審議会は非公開としてよろしいか。

委員全員　：　異議なし

会　　長　：　それでは本日の審議に入る。

本日は９月１１日、１８日の意見交換会を受けての所感、質疑を行う。本来であれば、参加していない委員にどのような意見交換が行われたかを報告すべきだが、４会場での意見交換を短期間でまとめるのは難しいため、その点はご容赦いただきたい。所感や質疑を聞いて、その中からどういった意見交換があったかということも見えてくると思う。また、参加しなかった委員も疑問があれば質疑を行ってもらいたい。

委　　員　：　スタート時点から「再編方針に予算のことは関係ない」ということに対して疑問に思っていたが、高柳地域では「バスをこれだけの台数用意できるのであれば、他に使えば良いのではないか」という意見も出た。校舎の維持費や除雪費、教員の人件費など子ども一人当たりのお金は相当かかっている。教育委員会が説明しないため、地元にはお金がかかっているという認識がなく、「それならばこのままで良いのではないか」という考え方がある。その部分にボタンの掛け違いがあると思う。今からでも「主は子どものためだが、財政のことも関係している」ということを説明すべきである。

委　　員　：　意見交換会には４会場とも参加できなかったが、高柳地域の人から聞いた内容や自分でいろいろな場所を見に行ったことを含めて意見を述べる。

先日、有志で見附市の小規模特認校３校の視察に行った。県内で６校ある小規模特認校のうちの３校が見附市にある。市全体の規模の違いから一概に柏崎市に当てはまるものではないが、市内のどこからでも通えるオープンスクールとして全校３０人程度の小学校が３校存続できている。

心配だった複式学級の「わたり」の授業について、子ども達にどのような影響があるか聞いたところ、「授業担任がつかない時間は自主学習の時間として学びが深まるため、大規模校よりも学力が上回る傾向にある」「皆が委員会やクラスなどで何かしらの役割をしないと成り立たないため、低学年でも役割が割り当てられることがあり、経験値も責任感も高くなる」という説明があった。

先回の意見集約において、私が鯖石小学校と高柳小学校の統合に反対から賛成に移った一番の理由は「現在鯖石保育園に通園している子どもの保護者が高柳小学校への通学を不安視している」ということからであった。「友達と別れることが不安だ」という意見があるのであれば、現在高柳地域から鯖石保育園に通っていることから、そういった心理的負担の軽減のために「小学校は統合でも良いのではないか」と考えた。しかし、高柳の保護者の質疑で「該当する保護者が既に高柳からの転居と転園を検討している」という意見があった。市の統合に賛成している保護者はその人しかおらず、他の保護者や地域住民は統合に反対である。また、全ての保護者が意見交換会に参加したことから、高柳の全保護者が統合に反対している。当事者が誰も望まない統合を審議会として賛成することはできないと改めて思った。

教育委員会から「財政面からの統合ではない」という説明が再三あったが、地域懇談会などで市長が住民に「高柳にはこれだけお金がかかっている」「高柳小学校には他の学校の２、３０倍ものお金がかかっている」と直接説明したと聞いた。市長は財政の問題で統合を進めようとしているが、教育委員会は「子ども達の学びを最優先に考える」と説明するので、そこで歪みが生まれていると思う。

正副会長と高柳の保護者との意見交換会で「保育園での友達と離れることに不安はないか」という質問に対し、参加者は「不安はもちろんある」という回答であった。ただ、保護者からは「保育園の統合も望んでいた訳ではなく、『高柳で子育てをしたい』と意見交換の度に伝えているが、そこはなかったことにされ、不安視していることだけクローズアップされているのは誘導に近いものを感じた」という話があった。

私も６人の学校をそのまま存続させるのは難しいと思う。最後の一人、一家庭になったときに、一人のための学校になってしまうのは、学校、教育ではないので統合そのものに反対ではない。しかし、これだけ溝が深まっている中で、市として統合を推し進めるのは無理があると思う。このままだと西山地域や高柳地域は「そんなところに住んでいるから悪い」と切り捨てられるような感覚が拭えない。できるのであれば、令和８（２０２６）年度または令和１２（２０３０）年度の他の学校と同じタイミングまで延期し、もう少し地元と教育委員会との間ですり合わせをする必要があると思う。

委　　員　：　学校訪問において高柳小学校と鯖石小学校の複式学級の授業を参観したが、高柳小学校では児童は先生と違う方向を向いて授業を受けていた。鯖石小学校では子ども同士の雑談が多く、集中できていないと感じた。

鯖石小学校や高柳小学校の子どもは大人数の中での経験が少ない。保護者の中には「今のままで良い」という意見もあるが、私は「もう少し大人数の中に入ってみてはどうか」と考える。

副 会 長　：　今ほど委員から質問があったが、高柳の保護者との意見交換での聞き方が適切でなかったと言われれば、申し訳ないとしか言いようがない。ただ、私も非常に意外だったが、先日の意見交換会の雰囲気とは全く違っていた。保護者との意見交換では、会場に入ったときに「快く迎え入れていただいている」という印象を受けた。また、対面式ではなく輪になり、全員の顔が見える環境の中で自由に意見交換ができるようにした。

高柳の保護者との意見交換を行った目的は「保護者は本当はどうしたいのか」を聞くことである。不安や地域の中で子育てをしたいという思いは分かるが、子どもの将来を考えた時に「別の考えを持っている」「反対の声が大きく、全体の中では『統合を検討してほしい』という意見が出しづらい」という意見もあるのではないかと考えた。

保護者との意見交換の中では「統合を進めるべきだ」という言い方ではないが、「統合しても良いと思う」という意見があった。また、同様の意見を持っている人は一人ではなかった。そのため、仮に市の統合方針に賛成の人が転出したとしても、残っている人は反対の人ばかりだということにはならないと思う。保護者との意見交換の雰囲気からはそう感じた。自由に意見を

出してもらいたかったため、合わせて「鯖石小学校に通わせることに不安はありませんか」という聞き方で質問をしたが、決して誘導しようとした訳ではない。私自身がいろんなことに不安を感じながら子育てをしたことや、自身の子どもを少人数の学校に通わせることに不安を感じた経験からこのような聞き方をした。その質問に対して「統合しても良いと思う」と発言した人とは別の保護者が「少人数であることや鯖石保育園で仲良く過ごした子どもと別れることは子どもにとっては残念なことだし、子どもが『友達と別れたくない』と言うため、それは不安だ」という意見があった。

高柳小学校への不安がある一方で、鯖石小学校への不安の声は挙がらなかった。発言を誘導する意図は全くなく、そのように感じさせてしまったのであれば申し訳なく思う。また、その様子を審議会に報告する際に旨く伝えられていなかったとしたらお許し願いたい。

「統合しても良いと思う」と発言した人は、本当に勇気を振り絞って発言されたのだと思う。高柳地域には現在、鯖石保育園に通園し、２年後に小学校に入学する子どもが２人いる。今ほどの話でも、意見交換会でも「２人のうち１人は高柳にいなくなる」という発言があった。保護者との意見交換の場での発言が地域の中での居心地の悪さにつながり、他の地域に転出するのではないことを願っている。

高柳小学校の意見交換会は反対一色であり、反対意見を持つ人が出席しているのだろうと思った。そうした場合、私自身もそうであったように、地域の中ではなかなか「統合について前向きに検討してもらいたい」という意見が出しづらい。私も意見が出せず、自分の中だけに留めた経験がある。高柳小学校会場の雰囲気は発言しづらい様子で残念だった。また、審議会の現段階での考え方や考え方の背景に対して意見交換ができなくて残念だった。

委　　員　：　高柳地域の保護者の意見は、前もって「反対をしよう」と決めて準備してきたものだと思う。そこには「そろそろ統合を考えても良いのではないか」という意見が出せない状態であったと考えられる。もし意見を出しても居心地が悪くなる可能性があったと思う。例えば、地域住民がそういった意見を出しても「子どもがいない人が何を言うのだ」という言葉も出るのではないかと思うほど、多くの人が準備をしてきたと感じた。

地域で子育てをしたいという気持ちは分かるが、審議会は学校教育という視点から「統合した方が良い」という考え方で進めている。確かに、高柳地域は子育てをするには良い地域だと思うが、審議会が考えている学校教育とは分けて考えないと話がまとまらない。審議会が諮問を受けたのは学校教育という観点で令和６（２０２４）年度の統合はどうかということである。地域での子育てを頭の中に入れながらも、学校教育という点を主に考えると「地域で子どもを育てているため、このままで良い」という意見にはならないと思う。

委　　員　：　私が小学生の頃も「わたり」の授業が行われており、その頃と今とではあまり変わりはないと思っている。

私も見附市の特認校の視察に行ったが、いい勉強になった。そして、見附市の特認校が行っているようなことを高柳小学校は以前から行っていると思った。そのため、高柳地域でも特認校としてやっていけると思う。ただ、やはり６人という人数が教育にとってどうなのかは考えなければならない。審議会委員という立場で公平に客観的に考えた時に、最初の再編方針の公表の仕方が間違っていたと思う。要望に対してすぐに返答がなかったことも含め、地元は非常に不安を抱えているため、もっと早く地元との意見交換を重ねるべきだったと思う。そうすればもう少し双方が寄り添える内容が作れると思う。

高柳地域においては、中学校が閉校、保育園が休園になり、小学校も統合となると非常に残念に感じる。統合するにあたっても、もう少し時間をかけ、地元が納得できるような答申文を考える必要がある。

委　　員　：　高柳小学校での意見交換会の際に委員として意見を述べたが、考えは今も

変わっていない。

高柳小学校会場では発言した人全てが反対意見であったし、ＰＴＡ会長からは「保護者の総意として反対である」という発言があった。これは正副会長が行った高柳地域の保護者との意見交換の「保護者を含め、地域は必ずしも反対一色ではなく、『統合はやむを得ない』『鯖石小学校でも良い』という意見があった」という報告とは違いがある。この違いはどうしてなのかと感じている。また、ＰＴＡ会長の発言に対して、未就学児も含めた全ての保護者が全く同じ考えというのは逆に不自然に感じる。

前回の意見交換会の受け止め方は様々だと思うが、意見交換会を主催したのは審議会であるため、発言者の全員が反対なのであれば審議会としてもその意見を尊重するのが必然だと思う。

正副会長と意見交換を行った保護者の真意が分からないため、答申の前にもう一度保護者の真意を聞く機会があっても良いと思う。

委　員：　意見交換会では双方の意見がかみ合っていなかったことが残念であった。審議会は現在通学している子ども達や、将来通学する子ども達の教育環境という観点で話をしたが、参加者からは特認校などの学校を残すための意見が多く挙がった。特認校とした場合に、今の子ども達の教育環境は変わるのかという点で審議会が行っている議論とは少し違うと感じた。通学手段等の議論はあったが、教育環境に関して踏み込んだ議論はなかったと思う。私も意見交換会で発言する機会があったが、時間の関係上表面的なことしか言えず、先に挙げた点も伝えるべきだったと後悔している。

地元の理解を得るのは大切だが、本来は審議会ではなく教育委員会にその責任がある。ただ、地元の理解を得るために何年も時間をかけるのは少し気になる部分である。今回の意見交換会の様子を見ると、仮に２年間延期したとしても理解を得るのは難しいと感じる。そのため、できる限り協議をすることには賛成だが、延期をすることについてはどうかと思う。

意見交換会で「もう一度地元と審議会とで意見交換の場を設けてほしい」という意見があった。意見交換の場を設けることには賛成だが、保護者に限定するなど、いろいろな意見を言える環境で踏み込んだ議論をするべきだと考える。また、意見交換会の時期が少し遅かったと思うので、次に開催する際は、審議会の意見が固まる前のもう少し早い段階で開催した方が良いと感じた。

委　員：　１８日の意見交換会に参加した。もう少し賛成の意見が出るかと思ったが、全く出なかったことは残念だし、議論ではなくなっていた。

私は統合に対して賛同する気持ちが改めて固まった。地域で子ども達を育てている高柳地域は素晴らしいと思う。ただ、それと学校は全く別で考えていかなければならない。私が子どもの頃、町内で別の家庭の保護者に怒られた経験があるが、それと先生からの注意、導きを受ける学校は自分が成長する上で別々の大事な場所だったように感じる。それを考えると、子ども達のより良い環境を作る上で、物事を分けて考えることや賛否両方の意見を出せる環境は一番大事だと思う。

一つ残念だったのは意見交換会の中で「市長が高柳の地域懇談会で『とにかくスピード感が大事だ』と言っていた」という発言があったことである。非常にタイミングが悪く、このタイミングでその話をすると感情論になってしまうと感じた。

今後、審議会が再度地元と意見交換をすることも大切だと思うが、キーマンは３～４人だと思う。審議会が出向くことによって地元が身構えるのであれば、そのキーマンと教育委員会とで話し合った方が議論は進むと思う。教育委員会からは子どものためであるということ、市長が言うスピード感の真意をきちんと説明すべきだと思う。

委　員：　意見交換会に出席できなかったため様子が分からないが、市長が直接会場に来たのか。

委　員：　高柳地域の保護者が、地域懇談会での市長の発言を引用し、そのことに対

して意見を述べていた。

委　　員　：　意見交換は審議会が間に入るよりも、保護者の限られたメンバーと教育委員会とで何が不安、不満なのか意見交換をし、歩み寄るべきだと思う。全て白紙に戻すのではなく、「不安な部分をどう解消するか」「どういう形であれば良いのか」という提案を教育委員会からしてほしい。

委　　員　：　１０月に高柳地域の保護者及び高柳地域の検討委員会と教育委員会とで意見交換会を行う予定だと聞いた。

事務局　：　審議会の最後で報告する予定だったが、話が出たため、この機会に報告させていただく。

１８日の意見交換会が終わった直後に、高柳地域へ意見交換の日程調整のお願いをした。本日返事をもらい、１０月４日（火）１９時から高柳コミセンで、保育園、小学校、中学校の保護者及び統合を考える会の委員を対象に意見交換を行うことになった。教育委員会は教育部長、教育総務課長、学校教育課長、教育総務課課長代理の４名が出席し、高柳の保護者がどのような考えを持っているのかを改めて確認する。また、教育委員会としての統合に関する考え方を改めて説明する。

会　　長　：　７月の意見拝聴会もそうだったが、今回も高柳小学校会場では反対一色であった。意見拝聴会で反対意見が多く挙がり、本当に保護者、地域の総意なのか疑問に思ったことから、正副会長で高柳地域の保護者、地域関係者と意見交換を行った。その結果、必ずしも反対意見ばかりではなかった。審議会でもその旨を報告し、概要報告にも記載がある。また、「鯖石小学校が良い」という意見の保護者、「統合やむなし」という意見の地域関係者がいたことも事実である。「『中学校の統合は反対だが、小学校はやむを得ないという意見で地域がまとまって要望ができないか』と考えたが難しいだろう」という話もあった。

意見交換会のような場になると反対意見の人が多く参加するし、反対の声が強くなるのはやむを得ないと思う。実際に正副会長が意見交換を行った町内会長の方なども意見交換会に参加していたが、私たちが聞いた意見も含めて統合に関する発言はなかった。

私は意見交換会で「審議会としては、保護者、地域の意見、教育委員会の説明を聞き、両方を公平、客観的に見て、児童数６人という小学校は統合すべきなのか判断する」と繰り返し主張した。

私が意見交換会で感じたこととして何点か申し上げる。

意見交換会で「地元で反対意見が多いのだから審議会も反対してほしい」という意見が挙がったが、審議会が地域の意見に合わせるだけであれば議論をする必要はない。そういった反対意見や他のいろいろな意見を聞いた上で判断するのが審議会の役割だと思うし、意見交換会でもそのように申し上げた。

また、審議会は統合を計画し、説得している訳ではなく、教育委員会からの諮問を受け、それに対して意見を述べる機関である。審議会には住民を説得する役割はなく、審議会が本来考えた意見を答申すべきである。ただ、地元の意見を全く無視して答申する訳にはいかない。そのため７月の意見拝聴会、９月の意見交換会で地元の意見を聞いた。意見交換会では、審議会が答えるべき質問よりも、教育委員会が答えるべき質問が多いように感じた。やりとりをする中で、自分が教育委員会の代弁をしているように感じ、違和感を覚えた。そのため、今後地元と再度意見交換をするのであれば教育委員会が行う方が効率的だと思う。

審議会が示した考え方に対して保護者ではない高柳の方から「若い人の意見に寄り添っていない」「若い人の意見をはぐらかしている」「私たちが使わない言葉を使って説得しようとしている」という発言があった。それに対して「具体的にどういった部分で意見をはぐらかしているのか」「自分たちが使わない言葉とは何を指しているのか」と聞いたが、回答いただけなかっ

た。この発言が発言者だけでなく、保護者の意見の代弁なのであれば非常に残念である。審議会はこれまでの５か月間、月に２回の審議を重ね、正副会長で地元へも出かけた。自分で言うことではないかもしれないが、一生懸命やってきて、意見にも耳を傾けてきたつもりである。ただ、「意見をはぐらかした」と言われると、もう一度意見交換を行っても同じことを言われるのではないかと思う。

高柳小学校を訪問した際に１学年１人の複式学級の授業を参観した。その部分だけを見れば、ほとんどの委員が「そういった状況を解消するために統合した方が良い」と考えたように受け取った。その子どもの保護者から「今の状況に困っておらず、満足している」という意見があったことは、そのとおりなのだろうと思う。しかし、このままの状態だと、これからも１学年１人という状況が出てくる。数年後には子どもも保護者も現在とは入れ替わるので、将来の子ども、保護者が今の状況が良いと考えるかは分からない。審議会は今の子ども、保護者のことだけでなく、将来のことも考えて意見を述べなければならない。

再編方針の公表の仕方に対して非常に反発が強く、未だにかなり尾を引いている。第五中学校での意見交換会では教育委員会に対する質問、意見がほとんどであった。高柳小学校では途中から審議会に対する質問に絞ったが、それでも統合方針に関する質問、意見が挙がった。市に対する反発や憤りが、意見を述べる機関である審議会に対して寄せられているのが今回の意見交換会の一面でもあると感じた。

統合を受け入れる側の校区の意見交換会で参加者が非常に少なかったのが残念であった。鯖石小学校は８人くらい、東中学校も１０人に満たなかった。鯖石小学校の参加者が少なかったのは、前の週の第五中学校の会場に参加したためだと考えられる。意見交換会の間の休憩時間に委員の間でも話題に挙がったが、受け入れる側の校区の関心が低いのは見過ごせない問題であり、不安材料である。もし統合を見送るという答申を出すのであれば、この点も理由の一つに挙げて良いとさえ考えている。仮に今回東中学校と第五中学校の統合が見送りになったとしても、いずれ統合の話は出てくる。休憩時間に委員が指摘し、私もそうだと思ったのは、東中学校が第五中学校を吸収するとは決まっておらず、対等の統合となれば制服、校章、校名、校歌を両地区で一から話し合って決めなければならないことだ。東中学校区ではそういった意識がないため、教育委員会から周知して関心を高めてもらわなければ、今後の大きな障害になると思う。

委　　員　：　職場において「東中学校と第五中学校の統合は延期になるようだから安心だ」という話があった。審議会が意見交換会に向けてまとめた意見が市民に答申のように捉えられているのは問題だと思う。現段階で決定したように捉えられてしまうと、市全体で考えるべき統合問題が対象地域だけの問題になってしまう。これはメディアの報道の仕方もあるだろうし、その後の教育委員会のフォローがないことも問題だと思う。答申も市長が目を通すだけで、別の方向性になる可能性もあるため、この状況は心配である。

委　　員　：　前回の審議会の後、方向性が決まったような報道が出たことにより、意見交換会でも「少し安心した」という意見も挙がった。それで一喜一憂してしまうと、今後の流れによっては余計なストレスを与えてしまうのではないかと心配している。報道も含めて、今後は慎重に判断してもらいたい。

第五中学校の意見交換会で「第五中学校は不登校の子ども達の受け入れ先になっている」という発言が多くあったが、実態が分からず判断ができない。市、教育委員会、学校の考えのもとで積極的に受け入れているのか、単に第五中学校を希望している人が多いのか教えてほしい。また、第五中学校における、不登校を理由とした学区外通学の近年の受け入れ実績や市全体と比較したときの割合等の詳細があれば説明してほしい。

事務局　：　第五中学校に学区外通学している生徒は４名いるが、理由等については伏せさせていただきたい。人間関係等により第五中学校に学区外通学している

のは、本人及び保護者の選択である。学校規模や保護者送迎が可能な距離等を考慮し、学区外通学を行っている。第五中学校以外でも学区外通学を行っている事例があり、不登校などを理由とした学区外通学者は市全体で１０名以上いる。

委　　員　：　保護者の意見で「高柳小学校を小規模特認校として地域に残せないか」という意見が多くあった。特認校と同じではないが、以前、乳幼児期から学齢期の子ども達の特別支援に関わった経験から言えるのは、子どもたちの中には集団に馴染みづらい・集団が苦手なため、個別の支援を要する子どもが一定数いる。ただ、以前に比べると、地域の各学校も個別の支援が充実してきており、保護者も地元の学校に通わせたいと望む人が多い。

柏崎市では、上越教育大学の特別支援教育専門の教官に来てもらい、柏崎の指導者に対して、子どもの特性に合わせた指導の在り方を指導してもらっている。また、必要であれば介助員を配置している。

要は、個別の支援を要する子どもの教育環境は変わってきている。

柏崎市は上米山小学校を特認校としたものの立ち行かなくなった過去の経験から「特認校の設置は考えていない」と言うだけではなく、設置を考えない理由、特認校の難しさを保護者にきちんと伝え、理解を得る必要があると思う。

特認校は、保護者の責任で学区外通学となる学校への送迎を毎日行う必要がある。高柳地域の保護者が「鯖石小学校への通学が大変だ」という以上に遠くから高柳小学校に通うことを求めることになる。登校に課題を抱える子どもが腰を上げて通い続けること、保護者が送迎を続けることは相当の覚悟が必要である。親も子も気力、体力を要することになる。

今後、保護者と意見交換をする機会があったら、是非、特認校としての課題を保護者に伝えてほしい。

委　　員　：　委員を引き受けてから統合について悩み、地域から学校がなくなることは大変だと実感した。

学校教育の必要性、重要性を考えると、学年１人や２人の学校よりは統合を行った方が良いと思う。高柳地域の中にもそういった考えの人がいると思うが、不満が多いのは教育委員会のプロジェクトチームが作成した案がいい加減すぎるからだと思う。高柳地域からの質問に対して「まだはっきりしたことではないため答えられない」という答えばかりである。案を作成したからには、ある程度の考えを提案しないと地元は納得しない。高柳地域の人たちはその不満を審議会にぶつけている。そのため、プロジェクトチームが単なる数合わせで統合を考えたのではないという根拠を示さなければならない。バス通学の方法も言われてから考えているように、教育委員会の準備が足りない。

また、委員への情報提供が足りず、地域から聞いて初めて知ることも多い。例えば、第五中学校の新校舎を教育委員会が強引に建設したときに「東中学校への通学は時間がかかるため現在の場所に作った」と聞いた。それなのに再編方針では東中学校と第五中学校の統合が挙がっているため、矛盾が生じる。そういった以前の経緯を調べ上げた上で審議会へ報告してほしい。

特認校について、以前の柏崎市の特認校は失敗した。長岡市の大田小中学校はカリキュラムを変え、小学校と中学校が一緒にしているから成り立っている。中高一貫校と同じことを小中学校でも行っているため、特色ある学校となっている。逆にカリキュラムが通常とは違うことから、他の小学校や中学校に戻りたいときに戻ることができない。保護者もそれを理解した上で小学校６年間、中学校３年間通う決意をもって入学している。不登校だから一時的に特認校に入学するといったことができないことや、特認校にはメリットもあるが、デメリットもあるということを教育委員会が保護者へ説明する必要がある。柏崎市には小学校と中学校が一緒の学校がないため、小学校のみの少人数の特認校はうまくいかなかった。一時的には子どもが自然の中で過ごせるため嬉しいが、中学校という段階があることから、６年間自然の中

で過ごさせたいという親はいない。また、場所も要因の一つとして挙げられる。

会　　長　：　特認校について、教育行政の経験者や教育現場の経験者から話があり、非常に勉強になった。高柳小学校において、特認校についてはこれまでも多少は出ていたが、今回の意見交換会で初めて本格的に話題に挙がった。第五中学校で学区外通学の子ども達を受け入れていることは統合見送りの理由の一つに挙げているが、これは既に受け入れの実績があるからである。高柳の保護者は「高柳小学校を特認校にして存続させたい」という意見だと思う。意見交換会でも述べたが、統合について諮問を受けている審議会が特認校にまで考えを広げて判断するのは難しい。もしそうであれば、実際に特認校の視察に行く必要があるし、専門的な話も聞く必要がある。そういった時間もなく、そこまでは審議会の役割ではないと考える。したがって、「特認校そのものを答申には盛り込まないが、市、教育委員会への要望に盛り込むことは可能である」と意見交換会でも申し上げた。ただし、「鯖石小学校と高柳小学校の統合に賛同する」という答申を行うとすれば、「高柳小学校を特認校にすることを検討してもらいたい」と要望するのは矛盾が生じるので、あり得ない。もし、特認校の要望をするのであれば「今後、全市的に特認校について研究してもらいたい」といった内容になると思う。

質疑、所感がなければ審議を終了したい。

今回審議会で考えた方向性について一部異論も出ているため、どのような答申にするかを含め次回改めて意思確認を行う。ただ、答申の期限が１０月末であることは決定しているため、作業は並行して進めておきたい。１０月の２回の審議会の場で一から答申文を作成するのはかなり手間がかかるため、あらかじめ叩き台を用意する。正副会長だけで作成するのは２人の考えが支配的になってしまう恐れがあるため、審議会の方向性を決める基となったグループ討議の４グループから１名ずつ参加してもらい、作業を行うこととする。正副会長を除いたメンバーから選出し、９月２９日（木）１８時３０分から多目的室で作業を行う。そこで作成した叩き台を次回の審議会で示し、主文も含めて審議を行う。

【その他】

事 務 局　：　次回の審議会は、１０月１３日（木曜日）午後６時３０分から市役所１階多目的室１、２で行う。

以上、相違ないことを確認する。

令和４年（２０２２年）１０月１３日

会　長　　阿　部　義　章

副会長　　徳　永　優　子